

障害者虐待防止研修の効果的なプログラム開発のための研究

研究代表者 堀江 まゆみ（白梅学園大学子ども学部発達臨床学科 教授）

【研究要旨】

障害者虐待防止法施行後3年が経過した中で対応状況調査を通じてその実態が明らかになってきている。特に虐待防止センターへの通報やその対応など自治体の役割が重要であることが示唆された。こうした状況を受けて、これまで都道府県向けに開催してきた障害者虐待防止指導者養成研修の内容等の見直しが必要となっている。

本研究では、研修課題の分析を行い、研修の効果やプログラムおよび啓発について検証を行う。障害者虐待防止・権利擁護のさらに理解が深まる効果的な研修プログラム及び研修実施マニュアルパッケージの開発を行う。研修プログラムの効果測定と新たな視覚教材・実施方法の開発、全国での研修効果の均質化・標準化を進めるためのネットワークや人材・教材のデータベース構築、研修スーパーバイズのモデル実践を行うことを目的とした。

【分担研究者】

内山 登紀夫（大正大学）
曾根 直樹（日本社会事業大学）
野村 政子（東都大学）
手嶋 雅史（椋山女学園大学）

A. 研究目的

障害者虐待防止法施行後3年が経過した中で対応状況調査を通じてその実態が明らかになってきている。特に虐待防止センターへの通報やその対応など自治体の役割が重要であることが示唆された。こうした状況を受けて、これまで都道府県向けに開催してきた障害者虐待防止指導者養成研修の内容等の見直しが必要となっている。

本研究では、研修課題の分析を行い、研修の効果やプログラムおよび啓発について検証を

行う。障害者虐待防止・権利擁護のさらに理解が深まる効果的な研修プログラム及び研修実施マニュアルパッケージの開発を行う。研修プログラムの効果測定と新たな視覚教材・実施方法の開発、全国での研修効果の均質化・標準化を進めるためのネットワークや人材・教材のデータベース構築、研修スーパーバイズのモデル実践を行うことを目的とした。

B. 研究方法

1) 研修受講者の評価および課題の調査

これまで行った研修について受講者対象のアンケート調査を分析し、研修の効果・課題について検証を行った。アンケート調査は過去2年間の国研修を受講した受講者700名を対象に分析した。調査項目は、養護者虐待の防止に関する研修、障害者福祉施設従事者等

による虐待の防止に関する研修、雇用者による虐待防止に関する研修のついで効果と課題、現在の現場ニーズから見た研修課題と今後の期待、虐待の相談・通報に関わる研修ニーズ等、伝達研修の実施状況等から行った。

2) 全国の都道府県が行った障害者虐待防止指導者養成研修プログラムのアンケート調査と研修分析

全国の都道府県の虐待防止研修担当部署(47か所)に対し、研修課題に関するアンケート調査、および過去の研修プログラムと研修資料の収集を依頼した。現在、32か所からの返送があり、未返送の都道府県に追加の依頼を行い年度内に全都道府県の資料を入手し、分析した。

3) 区市町村の虐待防止センターおよび都道府県の権利擁護センターに対するヒアリング調査

虐待通報受理に関する課題を明らかにするとともに、今後、効果的であると思われる受理システムやバックアップシステムを実施している区市町村・都道府県を8か所、抽出し、ヒアリング調査を実施した。聞き取り対象者は虐待通報対応にあたる職員とした。8か所の選定は以下の条件を勘案して行った。顕著な虐待事件が起こり、その対応を行った都道府県あるいは区市町村のセンター、効果的な虐待通報システムを実践している区市町村のセンター、通常の業務を行っている区市町村のセンターである。主な調査項目は以下のようである。

a 障害者虐待防止センターの設置状況(直営

のみ、委託のみ、直営と委託の両方)と課題、

b 障害者虐待防止対応のための体制整備とその課題、c 都道府県障害者虐待防止・権利擁護研修について

4) 事業所における虐待防止委員会の設置状況に関する調査(第一次)

全国の事業所1000か所に対し、虐待防止委員会の設置状況に関する調査(第一次)を行った。対象事業所の選定にあたっては事業所種別ごとにランダム抽出を行った。調査項目は、虐待防止委員会の設置、虐待防止研修に実施に関する内容で構成した。

5) 「不適切な対応」「性的虐待」に関する事例の収集

不適切な対応や性的虐待が発生する背景や要因等を明らかにするために、これらが起こっていると考えあるいは起こった事業者や法人および保護者に協力を得て事例収集と分析を行った。

(倫理面への配慮)

福祉サービス機関や行政の職員を対象としたアンケートおよび面接調査等に関しては、個人情報の保護に十分留意し「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」を遵守し、研究代表者(堀江まゆみ)の所属する機関の倫理審査委員会に調査研究実施の申請を行い、承認を受けた(201813号、201820号)。

C. 研究結果

1) 研修受講者の評価および課題の調査

受講者の研修評価はおおむね良好であった

が、実践に直接関連のある研修内容を希望する者が多かった。通報受理の窓口対応の方法について、虐待認定の具体的事例、事業所における職員にメンタルヘルスなどの研修ニーズが高かった。

2) 全国の都道府県が行った障害者虐待防止指導者養成研修プログラムのアンケート調査と研修分析

47か所中、32か所からアンケート調査および資料の提供を得ることができた。32か所中、21か所では、国研修とほぼ同様なプログラムで実施していたが、短縮日数での実施のため一部のプログラムも少なくなかった。研修実施に当たっての課題は、講師等の人材確保が難しい、研修教材が入手しにくい、研修日数の確保が困難、などが挙げられた。

3) 区市町村の虐待防止センターおよび都道府県の権利擁護センターに対するヒアリング調査

各地の実施状況に関してヒアリングを進めた。課題として、一般市民への周知が不十分、専門職員の確保の困難さ、障害者以外の児童、高齢者、DVとのネットワーク、被虐待者の保護について、相談対応や相談機関の体制について、虐待事例の調査対応についての専門職の参加などが挙がっていた。今後も分析を進めることとする。

4) 事業所における虐待防止委員会の設置状況に関する調査(第一次)

障害者福祉施設等で行われている虐待防止策について、往復はがきによる質問紙調査を実施した。調査対象は、障害者福祉施設従事

者等による障害者虐待の認定件数が多かった6事業(障害者支援施設2,596施設、共同生活援助7,701事業所、生活介護9,964事業所、就労継続支援B型11,422事業所、就労継続支援A型3,768事業所、放課後等デイサービス11,565事業所)及び、虐待認定件数の増加が著しかった療養介護251施設の中から、2段階抽出により各200カ所(合計1,400カ所)を調査対象とした。

虐待防止委員会を設置していない比率が高かったのは、共同生活援助57.9%、就労継続支援A型68.0%、就労継続支援B型60.0%、放課後等デイサービス54.9%であった。内部の障害者虐待防止研修を実施していない事業種別とも重なるため、虐待防止委員会の設置により内部の虐待防止研修の実施率を高めることができる可能性がある。

障害者福祉施設等において、虐待を受けたと思われる障害者を発見した場合、すべての事業種別において、50%以上が設置者や管理者に報告した後通報するルールとなっていた。職員が通報するルールがあるのは、複数回答を含めて30%程度であった。

平成29年度障害者虐待対応状況調査の結果によれば、障害者福祉施設従事者等による障害者虐待の相談・通報・届出者は、当該施設・事業所職員18.2%、当該施設・事業所設置者・管理者11.4%となっており、職員からの通報が多い。施設・事業所のルールでは、50%以上が設置者、管理者に報告した上で行政に通報するという調査結果から、設置者・管理者の報告したところ通報がなされなかったために、やむを得ず職員が通報する事案があることが考えられる。

施設内虐待の防止に向けた調査と研修の組

み立てにあたっては、管理者、サービス管理責任者、それ以外の職員という立場の違う職員が虐待防止研修を受講することを念頭に、受講者が伝達研修しやすい内容にすること、虐待防止委員会の設置を促進する内容にすること、通報義務を適切に果たすことの重要性を盛り込んだ研修プログラムにすることなどが考えられる。

5) 「不適切な対応」「性的虐待」に関する事例の収集

不適切な対応に関しては124事例が収集された。社会福祉法人Aが運営する障害者事業所から得られた「虐待事例あるいは不適切事例」を分析し、虐待を未然に防ぐために、また、潜在的な不適切対応を早期に気づき改善するために研修で取り上げるべき事例を分析し今後の課題を検討した。その結果、「手を引っ張る（身体的虐待）」「交換条件を出してやらせる（心理的虐待）」等の明らかな虐待事例に加えて、実践現場では「やるべき適切な対応が不足していた（ネグレクト）」「本人の意思に反した支援を行った（意思決定支援の欠如）」等が虐待を起こさないために改善すべき事例として課題となっていることが明らかになった。性的虐待は被虐待者の保護者や虐待を起こした事業所にヒアリングを実施しており10事例の収集を行った。

D. 考察

本研究では、事業所における虐待防止委員会や通報ルートの実態分析、虐待・不適切事例の分析を研修課題の分析を行い、事業所において虐

待を防止し、適切な対応を行うための研修の在り方や効果的なプログラム研修作成を行うための基礎資料を得ることができた。さらに、都道府県の権利擁護センターおよび市町村の虐待防止センターの通報受理に関わる課題や支援システムに関する好事例を聞き取り調査で得ることができた。今後、国研修としておこなうべき障害者虐待防止・権利擁護研修に関して、より理解が深まる効果的な研修プログラム及び研修実施マニュアルパッケージの開発を行うことが必要であることが明らかになった。

E. 結論

今後、研修プログラムの効果測定と新たな視覚教材・実施方法の開発を進めながら、これらを全国での研修効果の均質化・標準化を進めるためのネットワークや人材・教材のデータバンク構築、研修スーパーバイズのモデル実践を行うこととしたい。

F. 研究発表

1. 論文発表
なし
2. 学会発表
なし

G. 知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む。)

1. 特許取得
特になし
2. 実用新案登録
特になし
3. その他
特になし